横浜市営地下鉄1・3号線新型車両製造に関する 情報提供依頼 (RFI)

横浜市交通局技術管理部車両課

目 次

1	情報提供依頼の背景と目的	1
2	基本方針	1
3	情報提供依賴内容	2
4	提供資料	2
5	情報提供要領	3
6	留意事項	4
7	添付資料	4

1 情報提供依頼の背景と目的

現在、横浜市交通局(以下、「交通局」という。)では、横浜市高速鉄道1・3号線の次期新型車両の製造を検討しています。本情報提供依頼(RFI: Request For Information)は、製造に向けた必要な情報を整理するために、以下の提案を受けることを目的としています。

- (1) 新型車両の技術仕様を実現するために、車両及び機能の提案を受けること。
- (2) 納期確保のために、設計・材料調達・製造・受入検査の全体スケジュールを把握すること。
- (3) 車両製造・アフターサービスの概算費用を把握すること。

2 基本方針

(1) 発注形態

- ア 一定条件のもと、政府調達協定(WTO)、日 EU・EPA 及び日英 EPA に準拠した特定調達契約 に該当します。
- イ 車両一式発注とし、発注者からの支給品は原則としてないものとします。
- ウ 一括請負発注とします。

(2)納期·納入場所

ア納期

車両の納入時期は、R9 年度以降を目標としていますが、詳細計画は当該情報提供依頼の 参加表明をした事業者に対して提供します。

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
納期目標							

イ 納入場所

横浜市交通局上永谷車両基地

(3) 車両仕様

ア 日本国関係法令、鉄道に関する技術上の基準を定める省令及び当局内規等に準拠した車両。

- イ 以下の技術導入を検討
 - (ア) 脱炭素・省エネルギー
 - (イ) 車両運行の効率・安全
 - (ウ) データ活用・保守省力
 - (エ) 地車間無線通信

(4) 保証期間・アフターサービス

ア 保証期間

- ・最初の重要部・全般検査までの5年間
- ・請負人の故意または重大な過失により生じた場合には10年間

イ アフターサービス、不具合対応

- ・納入後25年間保守及び技術支援体制を構築
 - *日本国内にアフターサービス拠点設置
 - *年中無休、24時間の連絡窓口、全て日本語対応
- ・不具合発生時の対応体制を構築
 - *不具合対応の要請後3時間以内に専門技術者と連絡可能
 - *不具合対応の要請後24時間以内に現地到着(窓口対応者等でよい)

3 情報提供依頼内容

以下の内容について、情報提供を依頼します。

No.	項目	情報提供依頼内容			
1	情報提供依頼の参加表明	当該情報提供依頼についての参加意思をご回答ください。			
2	車両及び機能の提案	新型車両の技術仕様を実現するために、以下の技術導入につい			
		て、それぞれ提案をお願いします。			
		(1) 脱炭素・省エネルギー			
		(2) 車両運行の効率・安全			
		(3) データ活用・保守省力			
		(4) 地車間無線通信			
3	全体工程	2 項を参考に、全体工程表の提示をお願いします。			
		契約から納期までの工程を下記項目毎に示して下さい。			
		• 設計			
		• 材料調達			
		・製造			
		・受入検査			
4	概算費用	車両製造・アフターサービスの概算見積をご回答ください。			
		1 車両製造			
		2 アフターサービス費			
5	入札の参加意欲表明	当該新型車両の製造発注について、今後予定される入札への参加			
		意欲をご回答ください。			

4 提供資料

既存車両に関する概要仕様及び詳細納期計画は、情報提供依頼の参加表明をされた事業者の みに別途配布します。

情報提供依頼の参加を表明後、入手希望を申し出てください。

5 情報提供要領

情報提供依頼に対する提出方法は以下のとおりです。

全てのご回答は、本文書の最後に示す連絡先全員に電子メールで送付してください。

No.	資料名	提出方法	最終期限
1	情報提供依頼の参加	様式1にて提出(PDF)	令和5年11月15日(水)まで
	表明		
2	質問表	様式2にて提出(データ)	令和5年11月30日(木)まで
3	車両及び機能の提案	任意様式(PDF)	令和5年12月25日(月)まで
4	全体工程	任意様式(PDF)	令和5年12月25日(月)まで
5	概算費用	様式3にて提出(PDF)	令和5年12月25日(月)まで
6	入札の参加意欲表明	様式3に記入	令和5年12月25日(月)まで

(1) 情報提供依頼の参加表明

情報提供依頼に参加する事業者は、「様式1」にて提出してください。

(2) 質問事項

- ア 不明点等の質問事項は、「様式2」に記入し、データで提出してください。
- イ 秘密情報に抵触する情報が含まれる場合は、質問表の該当箇所にその旨を示してください。
- ウ ご来庁の場合は、質問表を事前に送付していただき、打合せ日を設定した上でご来庁ください。なお、お電話による質問に対してはお答え出来かねますので、ご了承ください。
- エ 本市からの回答は、質問表受領日の翌日から2週間以内とし、ご担当者様宛にメールでお送りします。
- オ 情報提供基準の均質化を図る観点から、各社からいただいた質問事項とその回答については、集約した上で情報提供依頼の参加を表明した各社ご担当者様宛にメールでお送りします。

集約版の送付は、質問表の最終期限の翌日から2週間以内とし、会社名や秘密情報に該当 する内容の開示は行いません。

(3) 車両及び機能の提案

技術導入検討について、項目毎に提案内容を記載してください。

(4) 全体工程表

バーチャート工程表等を活用し、設計・材料調達・製造・受入検査の各スケジュールが分かるように、契約から納期までの工程を示して下さい。

(5) 概算費用

- ア 概算見積は、「様式3」に沿ったものとしてください。
- イ 見積条件がある場合は、見積書と併せて提出してください。ただし、質問表等で事前に両

者で確認をしながら条件設定をするようにしてください。

エ 見積書の宛先は「横浜市交通事業管理者」としてください。

(6) 入札の参加意欲表明

当該新型車両の製造発注について、今後予定される入札への参加意欲がある事業者は、概算見積内に、その旨を記載してください。

6 留意事項

- (1) 今回の情報提供依頼に際し、今後の調達等において特に優遇または不利な取り扱いが行われることはありません。
- (2) 情報提供者の回答について不明点等がある場合は、後日個別にヒアリングを依頼することもあります。
- (3) 今回の依頼に関して発生する費用は、情報提供者にて負担してください。
- (4) 提出された情報は、情報提供者の著作物であり、市は本件の目的以外の用途に使用すること はありません。
- (5) 本 RFI に伴って配布している資料には一部秘密情報が含まれますので、取り扱いには十分に 留意し、本 RFI に関する業務以外には使用できないこととします。
- (6) 提出された資料は返却しません。

7 添付資料

· 様式1:情報提供依頼参加表明書

· 様式 2: 質問表

・様式3:概算見積フォーム

附則

- 1 本書は、令和5年10月12日から施行する。
- 2 本依頼終了に伴い一部改訂、令和5年12月26日から施行する。